



2026 年 8 月 28 日

各位

会 社 名 株式会社メディカルネット
代表者名 代表取締役会長 CEO 平川大
(コード：3645 東証グロース)
問合せ先 管理本部ゼネラルマネージャー 三宅大祐
(TEL. 03-5790-5261)

日本医療支援株式会社との資本業務提携

及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり日本医療支援株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：小谷鈴佳、以下「日本医療支援社」）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことを決議し、本資本業務提携契約を締結、日本医療支援社に対する第三者割当による自己株式処分（以下、「本第三者割当」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループが推進する事業と親和性が高い事業を手掛け、また、将来的に事業上の取り組みにおいて相互に補完し合える可能性を持つ企業を対象に、関係強化を図り、双方の企業価値を高めることを目的として資本業務提携先を模索してまいりました。そのようななか、日本医療支援社がタイ王国での当社グループの取り組みに関心を持ったことをきっかけとして 2026 年初頭より協議を進めてまいりました。

日本医療支援社は、国内のみならず海外においても医療機関の開業・経営に関する企画・調査、支援及び医療機関の M&A などの総合コンサルティング、その他ヘルスケア事業等を行っており、歯科医療業界において当社グループが推進する歯科医院運営事業等と親和性が高い事業を手掛けております。歯科医療業界で展開する事業上の取り組みにおいて、既存顧客の基盤の活用や、新規顧客獲得、海外進出などにおいて相互に補完し合える可能性を持つ同社とさらなる関係強化を図ることにより、双方の企業価値を高めることを目的として処分予定先を選定いたしました。

2026 年 8 月 28 日付で締結した資本業務提携により、当社は日本医療支援社と協同して、今後ますますニーズが増えてくる歯科医院の事業承継を事業化してまいります。また、当社グループがタイ王国で行っている歯科医院運営事業についても、日本医療支援社の知見を活用し多医院展開をスピード感をもって推進してまいります。

今後両社は歯科医療領域を包括的にカバーし、歯科医院の持続的な発展、歯科医師のウェルビーイングの向上を目指したサービスの提供・開発に取り組んでまいります。また、日本国内、日本国外において歯科事業並びに予防を含むヘルスケア事業を推進してまいります。

本第三者割当は、本資本業務提携の一環として、日本医療支援社を処分予定先として行うものであり、当社と日本医療支援社の協力体制を強固なものとし、事業の推進をより確実なものにするためであります。

2. 業務提携の内容

歯科業界で圧倒的 NO.1 のプラットフォームを構築していくため、以下の施策を中心として、両社共同で推進してまいります。

- (1) 日本国内における歯科事業並びに予防を含むヘルスケア事業
開業・承継支援、歯科医療従事者メディア関連事業、等
- (2) 日本国外における歯科事業並びに予防を含むヘルスケア事業
日本人歯科医師による開業支援、等
- (3) その他両社協議により合意した事業領域

これらにより、さらに多くの歯科診療所及びその経営者の皆様を支援することが出来ると考えております。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当による自己株式の処分により、日本医療支援社に当社の普通株式 411,500 株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.28%）を割り当てます。なお、これにより、本第三者割当による自己株式の処分後の日本医療支援社の当社に対する議決権所有割合は 4.28%となる予定です。

4. 資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である処分予定先の概要は、下記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等（1）処分予定先の概要」をご参照ください。

5. 日程

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議 | 2026 年 8 月 28 日 |
| (2) 本資本業務提携契約締結日 | 2026 年 8 月 28 日 |
| (3) 本自己株式処分の払込期日 | 2026 年 9 月 15 日（予定） |

6. 今後の見通し

本資本業務提携は、中長期的には当社の企業価値の向上に寄与するものと考えておりますが、現時点での 2027 年 5 月期の当社業績に与える影響は軽微と予測されます。今後、本資本業務提携により公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2026年9月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式411,500株
(3) 処分価額	1株当たり243円
(4) 処分価額の総額	99,994,500 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 処分予定先	日本医療支援株式会社
(7) その他	払込金額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出いたします。

2. 処分の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①払込金額の総額	99,994,500円
②発行諸費用の概算額	70,000円
③差引手取概算額	99,924,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券通知書等の書類作成費用等であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 99 百万円については、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
M&A資金	99,924,500	2026年9月～2029年5月

当社は、「歯科医療プラットフォーム」構築の実現に向けた事業拡大を目指し、これまでも M&A を積極的に活用してまいりました。そのようななか、当社と日本医療支援社との間では協業に向け、長期的なパートナーシップ及び関係強化と資本面における提携関係を構築することを直接の目的とし、同社に対する第三者割当を実施することといたしました。

なお、2025 年 6 月 26 日に公表した第三者割当による自己株式処分においても同目的の資金（153,816,800 円）を調達しており現時点では未充当となっておりますが、これは現在も継続的に対象企業の選定を行っているなかで、当社の成長戦略に合致する最適な対象企業を選定するための検討を慎重かつ活発に行っているためです。

今回、追加的に本第三者割当により資金を調達する理由は、歯科医療分野の M&A 対象企業の規模拡大や複数案件への同時対応を可能にし、より機動的かつ柔軟な投資判断を実行するためであります。競争が激化する市場環境において、既存の調達資金と合わせた待機資金を拡充することで、当社の成長戦略に合致する優良な案件への投資機会を逸することなく、中長期的な株主価値の最大化を実現するために必要であると判断いたしました。

上記第三者割当により調達いたしました資金の全額を M&A 待機資金とし、当社の中期経営計画の最終年度である 2029 年 5 月末日までに、当社グループの事業拡大のための M&A 資金に充当する予定です。現時点において、M&A の具体的な内容及び金額について決定しているものではありませんが、積極的に M&A を推進してまいります。仮に候補先と合意に至らなかった場合や投資機会に恵まれなかった場合においても、引き続き案件の発掘・選定を継続し、具体的な案件が成約した段階で資金を充当する予定であり、現時点において代替使途は想定しておりません。

なお、実際の支出までは、当社預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の成長戦略を実行し、企業価値の向上を実現することは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日である 2026 年 8 月 27 日までの直近 3 ヶ月間における東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値の単純平均値に相当する金額である 243 円といたしました。

処分価額の決定に際し、本取締役決議日の直前営業日までの直近 3 ヶ月間の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準として採用することといたしましたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したこと

が理由であります。また、算定期間を直近3ヶ月としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

なお、処分価額243円については、本取締役決議日の直営業日の終値245円に対して0.82%のディスカウント（小数点以下第3位を四捨五入。株価に対するディスカウント率について以下同様）、本取締役決議日の直営業日までの1ヶ月間（2026年7月28日から2026年8月27日）の終値平均値244円（小数点以下を四捨五入。株価の計算について以下同様）に対して0.41%のディスカウント、同6ヶ月間（2026年2月28日から2026年8月27日）の終値平均値270円に対し10.00%のディスカウントとなります。

上記の通り、本第三者割当の払込金額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場株価を基準としています。また、当該払込金額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであるため、当社は、本第三者割当の払込金額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員（うち全員が社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正妥当であり、かつ前出の指針に準拠するものであるから、適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による自己株式の処分により、日本医療支援社に対して割り当てられる株式数は411,500株であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む）10,773,000株（2026年5月31日現在）の3.81%（議決権総数92,383個に対する割合4.45%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と処分予定先との間の資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、また新サービスの開発や提供を実施することなどにより、新規及び既存顧客に対してのサービス強化を図るものです。したがって、本第三者割当は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資するものと見込まれるものであり、これらを踏まえると、当社は、上記一定の希薄化の規模を考慮しつつ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

（1）処分予定先の概要

（1）	名 称	日本医療支援株式会社
（2）	所 在 地	東京都千代田区九段南四丁目6番11号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役 小谷鈴佳
（4）	事 業 内 容	医療機関の経営コンサルティング
（5）	資 本 金	10百万円（2025年10月31日現在）
（6）	設 立 年 月	2005年11月
（7）	発 行 済 株 式 数	200株
（8）	決 算 期	10月
（9）	従 業 員 数	開示の同意が得られていないため、記載していません。
（9）	主 要 取 引 先	株式会社クローバーホーム（不動産・仲介等）、よつば倶楽部（フォーリーブグループ・老人ホーム）

(10)	主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ 銀行、みずほ銀行、千葉銀行		
(11)	大株主及び持株比率 (2026 年 8 月 17 日 現在)	小谷 航 100%		
(12)	当 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(13)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期	2025 年 10 月期	
純 資 産	34 百万円	54 百万円	54 百万円	
総 資 産	224 百万円	186 百万円	210 百万円	
売 上 高	60 百万円	56 百万円	30 百万円	
当 期 純 利 益	15 百万円	20 百万円	0 百万円	

(注) 1. 経営成績及び財政状態については、純資産、総資産、売上高及び当期純利益を除いて同意が得られていないため記載しておりません。

2. 当社は処分予定先との面談により処分予定先が反社会的勢力と一切関係ない旨の説明を受けております。

また、処分予定先、処分予定先の役員及び株主の反社確認につきましては、当社の反社会的勢力排除規程に基づき、日経テレコン、登記情報提供サービス及びインターネットを用いて調査し、処分予定先の役員、株主からは「反社会的勢力との関係がないことについての誓約書」を取得、確認しております。これらにより、当社は処分予定先が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨、確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを、口頭で確認しております。なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日より 2 年以内に本第三者割当により取得した当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、日本医療支援社から、本第三者割当に要する資金を保有している旨の表明を口頭で受けております。また、当社は、日本医療支援社より入手した「第 20 期決算書」に記載の貸借対照表により、同社が第三者割当の払込みに要する流動資産を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

また、2026 年 8 月 20 日時点の残高データの提供を受け確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株数・持株比率（％）

処分前（2026年5月31日現在）		処分後	
平川 大	9.58	平川 大	9.22
平川 裕司	8.47	平川 裕司	8.15
早川 竜介	6.43	早川 竜介	6.19
株式会社ヨシダ	5.82	株式会社ヨシダ	5.60
内藤 征吾	3.48	日本医療支援株式会社	4.28
水元 公仁	3.10	内藤 征吾	3.35
株式会社ライトアップ	1.16	水元 公仁	2.99
穂谷野 智	1.08	株式会社ライトアップ	1.12
平川 佳子	1.01	穂谷野 智	1.04
平川 優佳	0.98	平川 佳子	0.97

- (注) 1. 2026年5月31日時点の株主名簿に基づき作成しております。
2. 「持株比率」は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 当社は、自己株式 1,576,730 株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。
 なお、2026年8月27日現在の当社保有の自己株式 1,576,730 株は、本第三者割当による 411,500 株の自己株式の処分後、1,165,230 株となります。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「6. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

(単位：千円)

	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期
売上高	5,252,061	6,077,796	6,732,047
営業利益	298,281	98,783	191,612
経常利益	322,505	134,989	269,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,959	△68,147	137,498
1株当たり純資産額（円）	210.85	196.50	215.61
1株当たり配当額（円）	3.00	3.00	3.00
1株当たり当期純利益（円）	0.66	△7.64	14.96

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026 年 8 月 28 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	10, 773, 000	100. 00%
現時点の転換価格 (行使価格) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	2024年 5 月期	2025年 5 月期	2026年 5 月期
始 値	393円	368円	317円
高 値	440円	382円	340円
安 値	314円	264円	259円
終 値	368円	317円	265円

②最近 6 ヶ月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	309円	300円	303円	275円	236円	242円
高 値	309円	310円	308円	277円	262円	247円
安 値	287円	295円	259円	225円	235円	241円
終 値	296円	303円	265円	236円	246円	245円

(注) 2026 年 8 月の株価については、2026 年 8 月 27 日までの状況となります。

③処分決議日前営業日における株価

	2026年8月27日
始 値	242 円
高 値	245 円
安 値	242 円
終 値	245 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	2025 年 7 月 18 日
資金調達額	155, 116, 800 円
発行価額	1 株当たり 288 円
募集時における発行済株式数	10, 773, 000 株
当該募集による発行株式数	—
募集後における発行済株式数	10, 773, 000 株
割当先	株式会社ヨシダ
発行時における当初の資金使途	M&A資金
発行時における支出予定時期	2025年 7 月～2028年 5 月
現時点における充当状況	当初予定の資金使途に使用する予定です。

11. 処分要項

処 分 株 式 数	当社普通株式 411,500 株
処 分 価 格	1 株当たり 243 円
処 分 総 額	99,994,500 円
申 込 期 日	2026 年 9 月 14 日
処 分 期 日	2026 年 9 月 15 日
処 分 方 法	第三者割当による処分
処 分 予 定 先	日本医療支援株式会社
そ の 他	会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

以 上